

株式会社〇〇 御中

アイ・エー・シー株式会社

「NN 装置に関する先行技術調査」 調査報告書

本件発明の構成

NN 装置であって、
a と
b と
c と
d と
を有するもの。

調査結果

本件の構成に基づき母集合 300 件よりスクリーニングを行った結果、関連する公報として X 文献 1 件、Y 文献 2 件、A 文献 1 件を抽出しました。

【関連度区分】

- X：単一の文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられる
- Y：2 以上の文献の組み合わせによって進歩性がないと考えられる
- A：関連するが発明の新規性、進歩性に影響しないと考えられる

●抽出文献リスト

No	公報番号	発明の名称	出願人	開示箇所	関連度
①	特開2001-xxxxxxx	NN装置	〇〇株式会社	<p>【要約】</p> <p>【構成】本発明のNN装置は、aと、bと、cとを備えた構成を有する。</p> <p>【0050】なお、本発明のNN装置は、さらにdを追加した構成とすることも可能であり、その場合には～という効果も奏することができる。</p>	X
②	特開2002-yyyyyyy	NN装置の製造方法	△△株式会社	<p>【0020】本発明のNN装置は、aと、bとを備えた構成を有する。</p> <p>【0040】なお、本発明のNN装置では、aは～の方法で形成され、bは～の方法で形成される。</p>	Y
③	登実-uuuuuuuuu	NN装置	〇〇株式会社	<p>【0022】本考案のNN装置は、aと、cと、dとを備えた構成を有する。</p> <p>【0055】なお、本考案のNN装置において、aは～で形成され、cは～の材料で形成され、dは～の材料で形成されている。</p>	Y
④	特開2003-zzzzzzz	MM装置	株式会社XX	<p>【0030】図1に本発明のMM装置の実施例を示す。実施例のMM装置はaと、bと、fとを備えた構成を有する。</p> <p>【図1】</p>	A

●所見

文献①は本件と同じく NN 装置に関するものであり、いわゆるなお書き部分（段落【0050】）において本件の構成 a、b、c、d のすべてが開示されています。本件発明は文献①に基づいてその新規性を否定されると思料されます。

文献②のNN装置は、本件の構成 a、b を開示していますが、構成 c、d は開示していません。

一方、文献③のNN装置は、本件の構成 a、c、d を開示しています。文献②と③は同じ分野の発明に関するものであり、当業者にとって組み合わせることが容易と考えられますので、本件発明は、文献②と③に基づいてその進歩性が否定される可能性があると思料いたします。

調査範囲

使用データベース：Hypat-i

対象国：日本

期間：

公報発行日 1983/01/01～2023/mm/dd

公報：

特許と実用新案

(具体的には、公開特許公報(A),公開実用新案公報(U),登録実用新案公報(U9)
公表特許公報(T),公表実用新案公報(TU),再公表特許(S),再公表実用新案(SU),
公告特許公報(B),公告実用新案公報(Y),特許公報(B9),実用新案登録公報(Y9))

検索式に使用した特許分類の定義：

FI ……

Fターム ……

キーワード：下記検索式参照

検索式：

式番号	検索式	件数
#1	FT=(…… * ……)	…
#2	FI= (……) *TXT=(……)	…
#3	FI= (……) *TXT=(……)*TXT=(……)	…
#4	FI= (……) *TXI=(……)	…
#5	#1 + #2 + #3 + #4	300

FT：Fターム、FI：ファイルインデックス、TXI：名称・要約・請求項、TXT：全文

*：論理積、+：論理和

納品資料

- ・ NN 装置に関する先行技術調査：本報告書
- ・ 母集合リスト (母集合全件の主要書誌事項をエクセルリストにしたもの)
- ・ 抽出公報 PDF (引用部分を赤でマーキング)
 - ① 特開 2001-xxxxxxx.
 - ② 特開 2002-yyyyyyy.
 - ③ 登実-uuuuuuuuu.
 - ④ 特開 2003-zzzzzzz.

以上